

板柳町立統合小学校
改修基本計画

令和6年4月

板柳町教育委員会

目 次

第1章 改修基本計画の策定

1. 背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 基本構想・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 板柳町立小学校の現況

1. 所在地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. 通学区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
3. 児童数及び学級数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第3章 学校施設の概要

1. 学校敷地・延べ面積・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
2. 主要建物の構造等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
3. 配置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
4. 教室数等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
5. 建築諸条件等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
6. 本町における関連計画・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
7. 主な工事履歴等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
8. 学校周辺の状況等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第4章 学校施設に係る各種調査事項

1. 板柳南小学校石綿含有分析調査・・・・・・・・・・ 8
2. 板柳南小学校躯体劣化調査・・・・・・・・・・・・・ 8
3. 隣接する道路等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

第5章 基本方針

1. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

第6章 基本計画

1. 施設全体の整備に関すること・・・・・・・・・・・・・ 12
2. 教室・特別教室の整備に関すること・・・・・・・・ 12
3. 管理諸室・屋内運動場・屋外空間の整備に関すること 13
4. 改修後の主な施設の構成・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
5. 事業スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
6. その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

第1章 改修基本計画の策定

1. 背景と目的

本町の小学校は、昭和54年度から平成12年度までに建設され、施設の老朽化による改修や更新費用も課題となっている。また、児童数については昭和59年に1,608人であったが令和6年には455人と大きく減少し、現在は複式学級の学校もある。

このことから、子どもたちの学習の場として充実した教育活動を展開できるよう、機能性ととともに快適で安心・安全な教育環境を整えることが求められており、これらの児童数減少や学校施設の老朽化による課題解決のため、板柳町教育委員会では何年もの間、小学校の統合について様々な協議を重ねてきたが、令和5年12月18日の板柳町総合教育会議において統合小学校の整備に係る基本構想が決定された。

統合小学校の整備については、町民の生活向上や町の他の施設整備にも予算が必要であることから、既存校である板柳南小学校を利活用して長寿命化改修工事を行って、町内4つの小学校を令和10年4月に統合小学校として開校することを目指して「板柳町立統合小学校改修基本計画（以下、基本計画という。）』を策定する。

2. 基本構想

（1）統合小学校について

① 4校を1校に統合する

将来を担う子どもたちが、様々な個性を持つ仲間とのふれあいを通して、社会性や協調性を育み、切磋琢磨しながら、心豊かに学び合えるよう、現在4つある小学校を1校に統合する。

② 統合小学校として板柳南小学校を選定する

既存の小学校に統合するという点で最も重要と考えるのは、板柳南小学校が、板柳町の4つの小学校の中で、学校に近い距離に住んでいる児童が最も多いことである。各地域で同じ比率で児童数が減少することを想定すると、徒歩で通学可能な児童が今後も継続して板柳南小学校の周囲に多いことが期待される。また、児童が多いということは、同様に板柳南小学校の近くには多くの町民が住んでいるということであり、板柳町の将来を担う、統合小学校に通う児童が、多くの町民に温かく見守られ学び育ていける教育環境として板柳南小学校が最も適切と考える。

③ 板柳町立小学校統合整備審議会の答申を参考に校舎等を改修し、統合を進める。

令和4年10月に板柳町立小学校統合整備審議会より、統合小学校の教育方針や施設整備、教育環境の整備など、小学校統合に関し必要な事項について取りまとめられた意見から「板柳中学校校地内に新築する」という部分以外について、できるだけ参考にして校舎等を改修し、統合を進める。

（2）統合小学校の教育環境の整備について

統合小学校に通う小学生たちが、長期に渡って快適に学べる教育環境となるよう、校舎や屋内運動場（体育館）の屋根・外壁の長寿命化に配慮した改修、エアコン設置、トイレの洋式化等の改修工事を進める。保護者負担の軽減を図るため、スクールバスの運行の他、校地内の駐車スペース等の確保、放課後学童クラブの整備等も進める。

(3) 校舎等の改修について

統合小学校に通う小学生たちが、既存施設の利活用であっても、可能な限り快適に学べる教育環境となるよう、また、校舎の工事期間中における児童の良好な学習環境の保持及び安全確保等にも十分配慮して、板柳町教育委員会は校舎等改修計画の策定を行う。

(4) 工事期間中の児童の良好な学習環境の保持及び安全確保

建築後40年経過する校舎を今後30年以上を使用することを目指し、長寿命化改修工事を進め、校舎の全面的な改修工事を実施する。このため、工事中も児童が安心・安全に充実した学校生活を送ることを最重要と考え、板柳北小学校と板柳南小学校の児童は板柳北小学校校舎と一緒に学ぶことが適切である。

(5) その他必要な事項について

統合小学校の基本計画を策定して板柳南小学校校舎等の改修工事を進め、令和10年4月の統合（開校）を目指す。統合小学校の概要や開校に向けて、住民説明会や保護者説明会を実施し、必要な事項について、協議・調整するための小学校統合準備委員会を設置する。

第2章 板柳町立小学校の現況

1. 所在地

- (1) 板柳南小学校 北津軽郡板柳町大字辻字岸田75-1 (改修予定)
- (2) 板柳北小学校 北津軽郡板柳町大字赤田字田川13
- (3) 小阿弥小学校 北津軽郡板柳町大字大俵字富永39-2
- (4) 板柳東小学校 北津軽郡板柳町大字常海橋字稲葉197-21

2. 通学区域

板柳町全域

3. 児童数及び学級数

- (1) 児童数 (平成28年度～令和5年度 基準日5月1日)

児童数	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
板柳南小学校	229人	219人	207人	191人	187人	181人	177人	169人
板柳北小学校	227人	208人	214人	199人	187人	161人	157人	167人
小阿弥小学校	112人	103人	88人	84人	98人	96人	97人	90人
板柳東小学校	61人	63人	63人	61人	57人	48人	51人	52人
計	629人	593人	572人	535人	529人	486人	482人	478人
学級数	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
板柳南小学校	10(2)	10(2)	9(2)	9(2)	8(2)	8(2)	8(2)	8(2)
板柳北小学校	10(2)	9(2)	10(2)	10(2)	9(2)	8(2)	8(2)	9(3)
小阿弥小学校	8(2)	8(2)	7(1)	8(2)	8(2)	8(2)	8(2)	8(2)
板柳東小学校	6(0)	6(0)	6(0)	6(1)	6(1)	6(2)	6(1)	5(1)
計	34(6)	33(6)	32(5)	33(7)	31(7)	30(8)	30(7)	30(8)

※ () 内は特別支援学級の内数を示す。

■児童数推移見込み (令和6年3月28日の住民登録人口で算定)

学 年	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
板柳南小学校	157	152	152	151	136	133	129
板柳北小学校	158	157	166	165	165	153	148
小阿弥小学校	91	92	74	68	59	52	45
板柳東小学校	49	51	54	54	52	49	49
計	455	452	446	438	412	387	371

第3章 学校施設の概要

1. 学校敷地・延べ面積

(1) 敷地 27,719㎡(約3,900㎡拡大予定)、延べ面積 6,327㎡

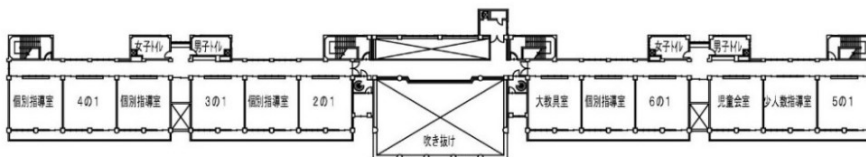
2. 主要建物の構造等

名称	校舎等	屋内運動場	備考
構造	RC造3階建	S(鉄骨)造	
延床面積	5,126.69㎡	1,199.53㎡	
建設年度	昭和59年度	昭和59年度	

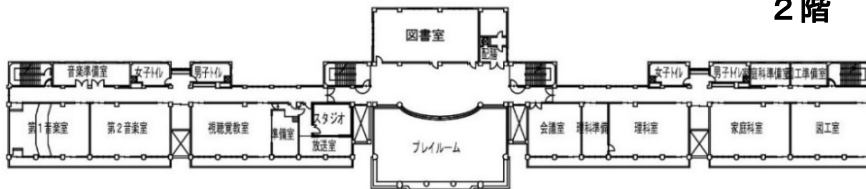
3. 配置図

板柳南小学校配置図

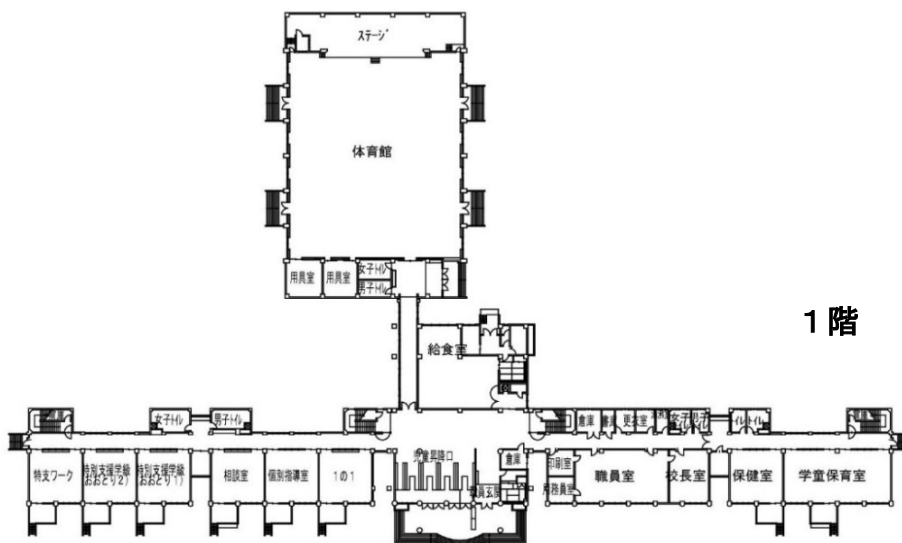
3階



2階



1階



4. 教室数等

教室	普通教室 6	特別支援教室 2	
特別教室等	理科室 1	音楽室 2	児童会室 1
	理科準備室 1	音楽準備室 1	個別指導室等 7
	家庭科室 1	視聴覚室 1	相談室 1
	家庭科準備室 1	視聴覚準備室 1	教具室 1
	図工室 1	図書室 1	
	図工準備室 1	プレールーム 1	
管理室等	校長室 1	印刷室 1	用務員室 1
	職員室 1	湯沸かし室 1	更衣室 2
	放送室 1	会議室・打合室 2	書庫 1
	保健室 1	トイレ 1 2	倉庫・物品庫等 9
屋内運動場	体育館 1 (ステージ・用具室・トイレ)		
給食室	給食室 1 (食品庫・休憩室・配膳室・ダムウエーター)		
その他	プール 1	屋外トイレ 1	学童保育室 2
	プール付属室 1	屋外物置 2	(余裕教室活用)

5. 建築諸条件等

項目	内容
用途地域	指定なし
都市計画地域	板柳町全域
防火地域	指定なし
容積率	200%
建ぺい率	70%
周辺道路	西側：国道339号、南側：町道横沢学校道線

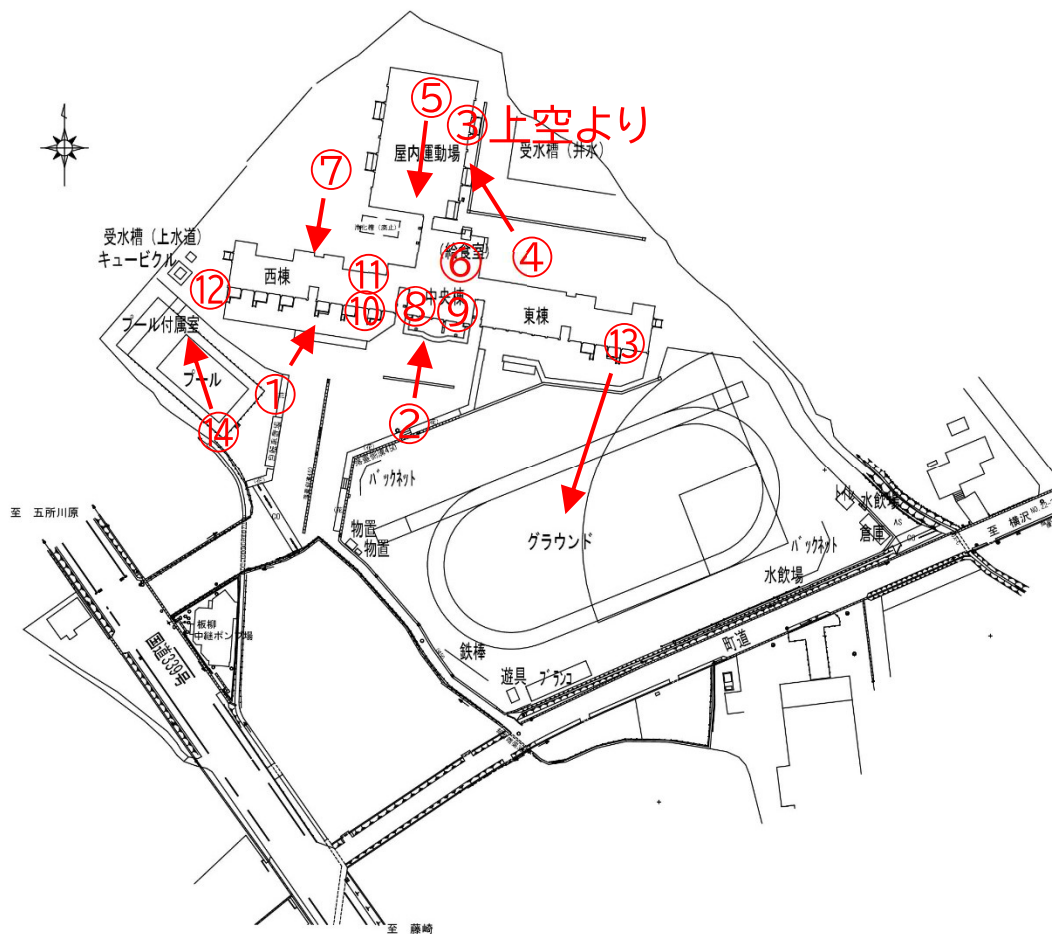
6. 本町における関連計画

- (1) 第6次板柳町長期振興計画（令和3年12月策定）
- (2) 板柳町学校施設個別施設計画（令和6年3月一部改訂）
- (3) 弘前圏域8市町村国土強靱化地域計画（令和6年6月一部改訂予定）

7. 主な工事履歴等

平成 3年 7月	グラウンド全面改修
平成 8年 5月	グラウンド放水用水口設置 (野球場側)
平成 11年 8月	各階洋式トイレ設置
平成 17年 1月	体育館屋根塗装工事
平成 22年 8月	南小学校下水道接続工事、グラウンド及びプールトイレ水洗化改修工事
平成 24年 6月	プール塗装工事
平成 26年 8月	駐車場照明設置
平成 28年 8月	駐車場舗装補修工事
平成 29年 10月	屋外時計設置
平成 30年 5月	グラウンド南側防風ネット設置
平成 30年 8月	洋式トイレ取替工事
令和 元年 7月	保健室エアコン設置
令和 2年 5月	玄関セキュリティー関係設備設置
令和 2年 6月	国道側防風ネット設置
令和 3年 1月	校内LAN工事、タブレット保管庫設置
令和 4年 1月	給食室エアコン設置
令和 5年 8月	洋式トイレ取替工事
令和 6年 2月	地下貯蔵タンク内面塗装工事
令和 6年 6月	教室・職員室・校長室等エアコン設置予定

8. 学校周辺の状況等



主な現況写真

①西棟（南側方面）



②中央棟（南側方面）



③屋内体育館上空



④屋内運動場（外観）



⑤屋内運動場（内観）



⑥給食室



⑦西棟（北側方面）



⑧プレールーム



⑨図書室入口



⑩普通教室 1-1



⑪廊下（1-1）



⑫キュービクル・受水槽



⑬グラウンド



⑭屋外プール



第4章 学校施設に係る各種調査事項

1. 板柳南小学校石綿含有分析調査（令和5年度）

現地調査した結果、採取分析及び目視により石綿含有（レベル3）が確認された主な箇所は次のとおりである。

（1）校舎棟

- ① 天井（石綿ケイカル板、ブラスター石膏ボード岩綿吸音板、化粧石膏ボード杉征、石綿フレキシブル板、ブラスターボード岩綿吸音板）
- ② 壁（アクリル系吹付タイル）
- ③ 床（ビニール系タイル、長尺ビニールシート）
- ④ 外壁（アクリル系吹付タイル）
- ⑤ 軒天（石綿フレキシブル板）
- ⑥ 屋上（アスファルト防水コンクリート押さえ）

（2）屋内運動場

- ① 天井（吸音ブラスターボード）
- ② 床（ビニール系タイル、長尺ビニールシート）

2. 板柳南小学校躯体劣化調査（令和5年度）

現地調査した結果、確認された主な事項は次のとおりである。

（1）躯体等の健全度

- ① 圧縮強度試験の結果、設計基準強度（ $FC=21\text{N/mm}^2$ ）に対して、各校舎・屋内運動場ともに十分上回る値を保有しており、顕著なバラツキもなく、概ね 30N/mm^2 以上の値が得られていることから、コンクリートの強度は非常に良好であると判断できる。
- ② 西棟・東棟ではコア供試体の全域で赤色反応が見られ、コンクリートの中性域は確認されなかった。中央棟・屋内運動場では、赤色反応がない中性化部分が確認され、ともに 15mm であった。どちら棟もこの中性化は1箇所のみ計測され、それ以外の測点では中性化の進行は確認されなかった。経過年数から想定される中性化の理論値は築40年に対して 21.8mm であり、これに達しておらず問題ないとみられる。
- ③ 鉄筋コンクリート造の躯体表面のクラックについて調査したところ、主な部分は東棟東面に耐震化壁の柱際下側に斜め方向にクラック、西棟北側の袖壁に壁の対角線を結ぶ斜め方向にクラック、西棟西側3階部分の妻面にある耐震壁にも斜め方向の比較的大きなクラック、屋内運動場の1階、桁行方向両端部の耐震壁や北側の妻壁などの耐震壁には大きなクラックなどが確認されている。これらについては補修が必要であるが、鉄筋の露出やコンクリートの爆裂など、その他の重大な劣化事象は確認されなかった。

（2）鉄骨部劣化調査

- ① 屋内運動場の鉄骨部材はいずれも塗装状態が良く、著しい錆びの発生は確認されなかった。局部座屈や断面欠損等の劣化も確認されておらず、比較的健全な状態である。

- ② ギャラリー一部の手摺は部分的な塗装の劣化が確認されるため再塗装が必要とみられる。
- ③ 中央棟の屋上に設置されている時計塔は、鉄骨部分が屋外に露出しているため錆の浸食が確認され、特に鉄骨同士が重なる接合部やボルト付近などは錆が顕著である。ケレンや再塗装などの補修が必要であるが、鉄骨部分が複雑に組んであり作業性が悪いことや現在時計塔は故障により稼働していないことを考慮すれば、時計塔の撤去を検討する必要がある。
- ④ 各棟間のエキスパンションジョイントの屋上部分に設けられている鉄骨階段は、劣化が著しく暴風時に飛散の恐れがあるため改修が必須である。
- ⑤ 西棟・東棟のテラス部分の鉄骨手摺は、顕著な錆は認められないが塗装の劣化が見られるため修繕が望ましい。

(3) 増築可能性調査

① 既存建物について

- ・ 既存建物は昭和 57 年設計であり、新耐震基準移行の建物である
- ・ 地震力や壁量計算において用途係数による割増は考慮されていない。(I 類: $I = 1.00$)
- ・ 長期荷重については、積雪深が「190 cm」から「160 cm」に軽減、かつ、床版・小梁検討用の低減係数が「0.8」から「0.7」に改定されているため、建物の総重量や屋根面の床版・小梁に関しては安全側の改定がされている。
- ・ 応力解析は、手計算によるフレームごとの応力解析による方法が用いられている。

※昭和 57 設計時の構造計算（成果品）は現存

- #### ② 増築部分（給食棟）は、接続先の西棟の床面積の 1/2 以下、かつ 50 m² 超え（建築基準法施行令第 137 条の 2 第二号イ）に該当し、現行規定の構造計算によって各部材が許容応力度を満足して安全性が得られていることを確認する必要がある。

3. 隣接する道路等

(1) 国道339号

町道と交差するT字路交差点について弘前警察署と協議を進めており、板柳南小学校校門入口前の横断信号機を廃止して、T字路交差点に感应式信号機の設置を検討している。

(2) 町道 横沢学校道線

町道側の幅員が狭く歩道がない路線であるが、児童の安全性や送迎車両等の通行量が増加することが予測されることから、統合小学校開校までに町道の歩道整備及び道路拡幅（車道幅員5.5m以上）について道路管理者と協議をしている。

学校周辺の道路等状況



①国道沿い



②町道沿い



③校門入口



第5章 基本方針

1. 基本方針

板柳町立小学校統合整備審議会による答申（R4年10月）内容のうち、「板柳中学校校地内に新築する」という部分を除いた、統合小学校の教育方針や施設整備、教育環境の整備などの意見については、できるだけ参考にして校舎等の改修を行う。

（1）既存施設の利活用における設計の全体像・設計業務の実施方針

4つの学区から1校に集う児童が、明るく楽しく生活できる学校であること、安全で安心して学べる学校であること、そして快適に学べる教育環境となることを目指し、校舎を今後30年以上使用するための長寿命化改修を施し、発揮される効果に期待が持てる改修計画とすることが重要である。

また、統合によって児童数が増えることで、校地内においては、校舎との接続等に工夫が見られる学校給食施設の増築や配置、スクールバスの運行も含めた通学児童の安全確保や送迎車両等の渋滞を緩和させる動線計画、安全性と利便性を考慮した敷地内駐車スペースの確保計画であることが重要である。

（2）統合小学校にふさわしい教育環境の計画方針

教育水準の維持向上を図りながら、安全性や快適性を確保しつつ、児童の発達段階に応じた効果的な教育活動が展開されるような施設計画が重要である。

社会情勢の変化や地域の実情等を踏まえ、教育内容や教育方法の変化にも柔軟に対応し、多様化する学習活動にも弾力的に適応していくため、2階のプレールームと図書室のスペースを活用する施設計画は重要である。

GIGAスクール構想を踏まえた現在行われているICT教育環境の整備に加え、これからの情報教育の進展にも柔軟に対応できるよう、教育DXの推進に向けた施設計画が重要である。

特別な支援を必要とする児童への対応や、不登校などの様々な課題・悩みを抱える児童への個別指導が図られるよう、落ち着いた環境の中で個別または小グループでの教育相談ができるスペースを確保することやバリアフリー化、ユニバーサルデザインといった施設計画が重要である。

（3）施設に求められる機能や性能に関する計画方針

児童が明るく清潔な環境の中で、意欲的に学習に取り組み、健やかな成長を遂げられるよう、快適な室内環境の確保と光熱水費抑制・省エネルギー対策として、各種教室への照明設備のLED化や空調設備整備、屋内運動場の遮熱や空調設備の活用など熱中症対策、トイレの洋式化といった施設計画が重要である。

災害等が発生した場合の避難場所としての活用が図られるよう、町民の安心・安全を確保する防災・減災に寄与して地域に開かれた学校施設としての機能を有する施設計画が重要である。

第6章 基本計画

第5章 基本方針を踏まえ、板柳町立統合小学校改修の各施設における個別施策は次のとおりとする。ただし、記載のない事項については、「学校施設の長寿命化改修の手引き（平成26年1月文部科学省）」及び「小学校施設整備指針（令和4年6月文部科学省）」を準用する。

1. 施設全体の整備に関すること

- ① 児童の主体的な活動を喚起し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に対応できる空間を整備する。
- ② 1人1台端末環境や新たな生活様式に対応し、多様な学習・活動が展開できる教室面積の確保を目指す。
- ③ 児童数や学級数の変化に応じた教室の有効活用が図られるよう検討する。
- ④ 学びの空間を実現する不可分な要素として、机や椅子、ロッカー等の家具を含めた一体的な整備を行う。
- ⑤ 来訪者、不審者に対する防犯監視システムなど安全対策にも十分配慮した整備を行う。
- ⑥ 衛生環境改善の視点や生活スタイルの変化等に対応したトイレを整備する。
- ⑦ スロープの整備など段差等の解消やエレベーターの設置等、バリアフリー化を行う。
- ⑧ 無線LANの設置等ICT環境を整え、タブレット端末等のデジタル教材の有効活用を推進するとともに、ICT環境の一層の活用を見据えた空間の創造、設備整備をする。また、気温の変化等を考慮したタブレット保管庫の位置も検討する。
- ⑨ 拡大する用地には放課後学童クラブの建設予定（別事業を活用）があるため、児童の安全確保と送迎車両の混雑軽減対策などに配慮した動線計画とする。
- ⑩ 校舎屋上の時計塔は老朽化により稼働していないことから撤去を検討する。

2. 教室・特別教室の整備に関すること

項目	室名	計画概要
教室	普通教室	<ul style="list-style-type: none">・学年単位の活動等を考慮し、同一学年の教室は同一階に配置する。・心の居場所としての教室となるよう、内装への木材利用や色彩の工夫、収納スペースや家具の形状などに配慮する。・ランドセルの他に、児童の教材や学習用具などが保管できる収納を室内に設ける。・無線LAN環境を整え、タブレット端末等を活用したICT環境を整備する。・掲示板や壁面等を活用した掲示スペースを設ける。
	特別支援教室	<ul style="list-style-type: none">・障害の状態、授業内容を踏まえ、交流・共同学習等に対応した空間構成とし、収納スペースを確保する。・カームダウン・クールダウン室としての役割も兼ねることができるよう、プライバシーに配慮し、気持ちを十分に落ち着かせることのできる空間とする。また、児童の出入りに配慮した配置とする。・難聴教室には、騒音・遮音対策を講じる。

項目	室名	計画概要
特別 教室	理科室	<ul style="list-style-type: none"> ・学習環境に必要な設備を設けるとともに、十分な換気を確保する。 ・学習に活用しやすいよう、壁面には十分な収納スペースを設ける。 ・薬品庫など薬品管理がしやすいよう配置する。
	家庭科室	<ul style="list-style-type: none"> ・学習環境に必要な設備を設けるとともに、IH 調理器の利用なども考慮し、室内の十分な換気を確保する。 ・室内には収納や作品保管スペースを設け、調理等の授業に対応できるように用具置場の設置を検討する。
	図工室	<ul style="list-style-type: none"> ・学習環境に必要な設備を設けるとともに、十分な換気を確保する。 ・室内には作品や材料の保管スペースを設ける。
	音楽室	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽活動がより充実するよう、発表空間・練習空間をできる限り確保し、学校の楽器数に応じた楽器保管場所等を設ける。 ・室内音響に配慮し、他の教室への音の影響にも十分配慮する。
	視聴覚室	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末環境(タブレット充電保管庫の配置等)の整備を踏まえ、先端機器の導入、他の学習空間との有機的な連携を検討する。 ・会議室としても有効活用できるように配置等を検討する。
	図書室	<ul style="list-style-type: none"> ・書架、机、椅子、閲覧コーナーの配置など、児童がより本に親しめるように、限られたスペースで蔵書を充実させられる環境となるように工夫する。 ・プレールームも活用して、多様な学習活動に柔軟に対応できる多目的のスペースとしての配置等を検討する。
	相談室	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーに配慮したリラックスして話せる空間とし、児童・保護者が周囲に気兼ねせず出入りできるよう配慮する。 ・複数の児童に個別対応できる空間とすることが望ましい。

3. 管理諸室・屋内運動場・屋外空間の整備に関すること

項目	室名	計画概要
管 理 諸 室	校長室	<ul style="list-style-type: none"> ・校長の執務スペース、応接スペースで構成する。 ・各種資料などを保管するための家具等を設置する。
	職員室	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が円滑に執務、作業、打合せ等を行うためのスペースを確保する。また、教職員がパフォーマンスを最大化することができるよう機能性や居住性等を備えた執務空間を創造する。 ・校務処理などを支援する学校 LAN 等を構築し、情報環境を整え、将来の情報技術、機器の変化や発展に対応できるよう配線等は変更しやすいよう配慮する。 ・各種資料や教材等を保管する収納スペースを設ける。
	保健室	<ul style="list-style-type: none"> ・保健室登校の児童の出入りや来室者への十分な配慮を検討する。 ・個人の健康記録などを保管するスペースをプライバシーに配慮して確保する。
	放送室	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音、遮音対策を講じる。また、行事や災害時の使用を考慮し、校庭の放送設備と連携しやすい仕様とする。

項目	室名等	計画概要
その他	屋内運動場	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策や地域の避難場所としての利用を想定し、適切な空調設備を設置し、災害時の備蓄品保管場所を確保する。 ・地域開放時や災害時の物資搬入など駐車場からの屋内運動場に直接出入りができるように動線を確保する。
	給食室	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省策定の「学校給食衛生管理の基準」を遵守する。 ・ドライシステムを基本とし、下処理室と調理室は明確に区別する。 ・作業の流れに配慮し、検収室、食品保管室、下処理室、調理室、洗浄室、配膳室などを効果的に配置する。 ・調理室は、衛生面や高温多湿な環境に十分配慮するとともに、作業場内の動線に留意する。 ・食品などの搬入経路と児童登校経路との動線や配置に配慮する。また、食品の搬入搬出にあたって、調理室を経由しない配置とする。 ・専用の更衣室、休憩スペース、倉庫、トイレなどを設ける。
	エレベーター	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーに配慮した配置、仕様とする。 ・けが等で歩行が困難な児童・来客者の利用のほか、給食配膳の際に利用するため配置や動線に配慮する。
	トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレは洋式便器で乾式とし、掃除用シンクを設置する。 ・児童やその他の利用者を考慮し、利用しやすい位置に配置する。 ・室内照明や手洗い水栓に人感センサーを設置する。 ・バリアトイレは利用者に配慮し、1階の利用しやすい位置に配置する。
	空調設備	<ul style="list-style-type: none"> ・普通教室、特別教室、居室となる管理諸室に冷暖房設備及び十分な換気設備を整備する。
	屋外運動場	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドについては、陸上200mトラック、直線100mコース、幅跳びコース、サッカー場としてグラウンド舗装部分を改修する。なお、野球場（学童）としての利用及び配置は検討から除外する。
	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・拡大する用地（樹園地）は低地であるため排水等を考慮した造成工事を検討し、町道側から車両が出入りできる進入通路を設ける。 ・児童の登下校や来訪者の動線を十分考慮した敷地内における駐車スペースを確保する。（職員等の車両台数は約40台を想定） ・今後、運行を予定しているスクールバス（中型バス・マイクロバスを併せて5台程度を想定）の安全な発着を考慮した施設整備を行う。 ・防犯を目的として、新たな動線への照明計画を検討する。
	屋外プール	<ul style="list-style-type: none"> ・各設備（ろ過機等）の更新のほか、プールの塗装、プール付属室等の老朽化部分の改修を行う。
	キュービクル	<ul style="list-style-type: none"> ・板柳町洪水ハザードマップで浸水0.5m～3.0m未満の地区であるため、浸水時の対策を講じた設置を検討する。
	屋外トイレ、屋外倉庫物置等	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外トイレ、水飲み場、屋外倉庫物置、自転車置き場、遊具、屋内運動場東側駐車場及び通路については、基本計画の改修の検討には含まない。統合後に老朽部分は修繕対応で更新していくものとする。

4. 改修後（校舎等）の主な施設の構成

区分	室名・スペース等	室数	床面積	備考
教室	普通教室	16室	1,024 m ²	再配置
	特別支援教室	4室	256 m ²	知的、情緒 再配置
	特別支援教室	1室	32 m ²	難聴 再配置（新設）
特別教室等	理科室	1室	96 m ²	
	理科準備室	1室	32 m ²	
	家庭科室	1室	96 m ²	
	家庭科準備室	1室	20 m ²	
	図工室	1室	96 m ²	
	図工準備室	1室	20 m ²	
	音楽室	2室	192 m ²	
	音楽準備室	1室	40 m ²	
	視聴覚室	1室	96 m ²	
	視聴覚準備室	1室	32 m ²	
	図書室	1室	126 m ²	
	個別相談室	2室	64 m ²	再配置
管理諸室等	校長室	1室	48 m ²	
	職員室	1室	112 m ²	
	印刷室	1室	16 m ²	
	用務員室	1室	20 m ²	
	湯沸かし室	1室	7 m ²	
	放送室	1室	64 m ²	
	教具室	1室	64 m ²	再配置
	保健室	1室	64 m ²	
	職員更衣室	2室	21 m ²	
倉庫・物品庫・書庫	9室	-		
屋内運動場	体育館、ステージ、トイレ、器具室			
給食室	規模：500食程度	500～600 m ² 想定		増築検討
その他	ユニバーサルトイレ、エレベーター			再配置（新設）

※床面積は改修後の参考面積とする。

※開校時点（R10）で普通教室は1・5年生が各2学級、2・3・4・6年生が各3学級の16室で想定している。

5. 事業スケジュール

以下のスケジュールを予定している。 統合小学校開校令和10年4月予定。

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
基本設計 実施設計				
造成工事				
校舎等改修工事				
仮設校舎等 ※ (既存校を活用)				
放課後学童クラブ (別事業活用)				
小学校統合 準備委員会				

※ 工事期間中は板柳南小学校の児童は板柳北小学校で一緒に学ぶことにする。

6. その他

基本計画の策定にあたり、以下の資料等を参考にすること。

(1) 公立学校施設の老朽化対策の推進

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1334433.htm

- ・学校施設の長寿命化改修の手引
- ・学校施設の長寿命化改修に関する事例集

(2) 小学校施設整備指針（令和4年6月）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/seibi/main7_a12.htm

(3) 公立学校の施設整備

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/main11_a2.htm

- ・長寿命化改良事業 Q&A
- ・学校給食 Q&A

(4) 学校給食衛生管理基準の施行について

https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1283821.htm

(5) 板柳町立小学校統合関係情報

<https://www.town.itayanagi.aomori.jp/administration/salary/syougakkoutougou.html>